

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【公開番号】特開2003-24450(P2003-24450A)

【公開日】平成15年1月28日(2003.1.28)

【出願番号】特願2002-56256(P2002-56256)

【国際特許分類】

A 61 F 2/82 (2006.01)

【F I】

A 61 M 29/02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年11月17日(2008.11.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0045

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0045】

さらに、図8により、上記半径方向の各支柱部材410が柔軟性の各接続部材420に取り付けられて、これら柔軟性の各接続部材420がおおよそにおいてステント400の長さ方向の周囲に「螺旋形の(spiral)」パタンSに沿って進行することが分かる。柔軟性の各接続部材420における各接続点422は柔軟性を高めるために各支柱部分410に対し斜めに配置されている。概して、各接続点422は支柱部分410の中間点に配置されている。さらに、これらの接続点422が支柱部分410を過ぎて(すなわち、支柱部分410の中間点から遠く離れて接続部材420の方向からはずれた位置に)配置されると、公称のステント強度が上記のステントに対して比較した場合に拡張時において当然に増大する。このような構成は上述したような短縮化を減少する。さらに、この構成は、ステントをバルーン・カテーテルにより内腔に供給した時に、このステントに対して捩れの作用を全く及ぼさない。また、各支柱部分410に対するバルーンの摩擦がこれらの支柱部分410(およびこれらと反対側の各支柱部分420)を拡張中に概ね同一の半径方向の位置に維持する。ステントの捩れのあらゆる関与を減少することにより、バルーンの全体的な滑りの関与も減少される。上記の各接続部材420は互いに整合していないが、これらはバルーンの表面上においてそれぞれの位置に維持される。拡張時に、ステント400が配置されると、各支柱部分420が固定して、その内腔の中において強度が高められる。